

MCP株式会社 行動計画（第1回）

女性社員が安心した環境で働き、また、仕事と子育てを両立させることができ、残業及び休日労働の無い働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 26日～令和7年 4月25日までの3年間

2. 内容

目標1：セクシャルハラスメント等の研修の拡充を図る。

- ・年一回合同研修から各地区での研修へ拡充する
- ・開催回数や受講対象者の増加を図る

＜対策＞

- 令和4年4月～ パワハラ防止法義務化により相談窓口を設置。
各事業所に通達。
- 令和4年4月～ 各事業所社内掲示にて、相談窓口の周知・啓発
- 令和4年5月～ セクハラ等研修の拡充を図るために措置検討
- 令和4年10月～ 管理者合同研修を実施検討・実施
各地区での開催に向けての検討・周知
- 令和5年4月～ 相談窓口での相談状況把握・分析
- 令和5年4月～ 社内掲示にて、改めて周知・啓発
- 令和5年5月～ 相談内容を反映した研修開催のための措置検討
研修の継続

目標2：職員一人当たりの一か月残業時間〇を目指す

＜対策＞

- 令和4年5月～ 残業〇時間を目指すための措置検討
- 令和4年7月～ 社内掲示にて、周知・啓発
- 令和4年8月～ 残業時間〇のための措置実施
- 令和5年10月～ 措置後1年間の残業時間の把握
- 令和5年4月～ 社内掲示にて、改めて周知・啓発

（女性活躍推進法）